⑵　入札説明書等の交付方法　令和６（2024）年６月14日（金）までの平日10時から12時及び14時から17時の間（最終日は12時まで）、上記３⑴のメールにて交付する。
⑶　入札説明会　開催しないので、入札説明書等の交付資料を熟読すること。
⑷　仕様書にかかる質疑応答　仕様書にかかる質問がある場合、令和６（2024）年５月24日（金）12時までの間、質問を受け付ける。なお、質問への最終回答は令和６（2024）年５月31日（月）17時までに行う。
⑸　参考資料閲覧　令和６（2024）年６月14日（金）12時までの間、上記３⑴の場所にて参考資料を提示する。入札参加にあたっては、参考資料を閲覧することが望ましい。
⑹　業務提案書　入札参加を希望する者は、令和６（2024）年６月14日（金）17時（必着）までに、業務提案書を提出すること。
⑺　提案内容に関するプレゼンテーション　令和６（2024）年６月24日（月）（予備日　令和６（2024）年６月25日（火））10：00～15：00の間で所要45分程度（質疑応答を含む）とする。具体的な時間は、提案書提出後に基金側担当者と調整すること。
⑻　入開札の日時及び場所　令和６（2024）年７月10日（水）14時　独立行政法人国際交流基金Ａ３会議室。
⑼　上記⑻の入開札に立ち会うことができない場合、輸送等による入札書類の提出を受け付ける。その場合上記３⑴の担当者宛に令和６（2024）年７月８日（月）16時までに到着するように送付すること。

４　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書に定める要件を満たしていない入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　基金が設定する予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った者のうち、業務提案書の技術点と入札金額の価格点の和の値が最も高いものを落札者と決定する。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of contracts : SUZUKI Masayuki, Executive Vice President, The Japan Foundation
⑵　Classification of the products to be procured : 71 and 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Executive Advisor for Chief Information Officer and Advisor for Chief Information Security Officer, 1 unit
⑷　Fulfillment period : From the date of entering into a contract through 31 March 2027
⑸　Delivery and Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting, ②have Grade A, B or C classification in offer of services, etc in terms of the qualification for participating in tenders (single qualification for every ministry and agency) for fiscal years 2022, 2023, and 2024, ③not be currently under suspension of nomination by the Japan Foundation, ④be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise, ⑤sign a non-disclosure agreement, ⑥must have obtained ISMS certification (ISO27001), ⑦have achievements of similar works at branches of Japanese government in the past 5 years, and ⑧meet the qualification requirements which may be specified in the tender documentation
⑺　Time-limit of tender : 2 : 00 PM, 10 July 2024
⑻　For details, please contact : Mr. Nakashima, Information Systems Division, General Affairs Department, The Japan Foundation, Yotsuya Cruse 1―6―4 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160―0004 Japan. e-mail : chotatsu_GI@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年４月24日
国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
　本部管理本部東北管理部長　山田　次郎
◎調達機関番号　818　◎所在地番号　03

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量　汎用穀物乾燥機及び周辺設備用消耗部品の購入　１式
⑶　調達件名の仕様等　詳細は入札説明書による。
⑷　納入期限　令和７年７月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構盛岡研究拠点
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における資格の種類「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く）でないこと。
⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することが出来る者であること。
⑺　公的研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出した者であること。